

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回吉川市介護福祉推進協議会
開 催 日 時	令和6年1月25日(木) 午後7時00分から午後8時30分まで
開 催 場 所	吉川市役所301・302会議室
出席委員(者)氏名	保科寧子委員、相羽直人委員、戸張英男委員、馬場富美子委員、 玉川洋子委員、岩崎武司委員、柳澤一之委員、峯健二委員、雨宮文範委員、 岡田良訓委員
欠席委員(者)氏名	長棟美幸委員、秦英世委員、豊田洋一委員
担当課職員職氏名	健康長寿部部長 小林以津己 介護給付係長 関根奈津枝 長寿支援課長 山口剛介 高齢福祉係主任 野口英里子 課長補佐兼高齢福祉係長 石塚晶則 課長補佐兼介護認定係 飯田智子
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議事 (1) 第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案の検討 (2) 地域包括支援センターの運営状況について 3 その他 4 閉会 公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	・令和5年度第5回吉川市介護福祉推進協議会 次第 (資料1) 第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案の検討 (資料2) 地域包括支援センターの運営状況について (追加資料) 介護保険料説明資料
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	峯健二委員、雨宮文範委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	1 開会 只今から、令和5年度第5回吉川市介護福祉推進協議会を開催する。 開会にあたり、保科会長よりご挨拶をお願いします。
保科会長	(あいさつ)
事務局	(本日の会議資料の確認) 議事について、進行は保科会長をお願いします。
保科会長	出席委員は、13名中10名で過半数に達しており、会議が成立することを報告する。 議事録署名委員を峯委員、雨宮委員をお願いします。 吉川市市民参画条例により、本会議は公開となる。 (傍聴希望者の確認、傍聴希望者なし)
保科会長	2 議事 それでは議事に入る。 (1) 第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案の検討について事務局から説明を。
事務局	(資料1「第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案の検討について」説明。)
峯委員	一つ目に本計画は3年ごとに計画を練り直すのか、二つ目に市として、具体的な目標値があれば伺いたい。また、現時点で計画通りに進んでいるのかお聞きしたい。三つ目に令和22年にピークを迎えるのであれば、ここ数年で考えている福祉計画、福祉サービスは具体的にどういうものがあるのか、また10年20年先の計画で、こういうものを準備していきたいとことがあれば伺いたい。
事務局	本計画は3年ごとに策定する。計画の進捗状況について、現状の介護給付の総額や介護保険料は、近隣他市と比較して本市は低く抑えられており、そういう意味では概ね計画通りに進んでいるものとする。なお、在宅医療体制や認知症の高齢者に向けた対策など、全国的な課題として挙げられるものについては、より充実させていく必要があると考えていることから、本市でも継続した課題であると認識している。
小林部長	介護保険の給付については、繰り返しの説明となるが、高齢者数の増加や高齢化率の上昇などに伴い、今後ますます増加することは必然的に見込まれる。この計画をはじめ、今後新しく策定する計画においても、継続的かつ安定的に給付を行う上で、その時の状況をしっかり分析しながら積み上げていく必要があると認識している。 一方、社会情勢の変化などで高齢者福祉のあり方については、数量だけの問題ではなく、色々なサービスのあり方が変わってきていると認識している。介護保険制度ができた時は、徐々に高齢化が進み、平均年齢が高まるにつれ、介護という問題が社会の中で大きくなり、措置ではなく家族を支えるという面から介護保険という制度が急務となった。 ところが、今ますます高齢化が進んでいく中で給付をしっかりと行うと同時に、一人ひとりが生き生きと社会生活を営むことによって社会に活気を生み出し、介護保険をはじめとする社会保障費の抑制をしていかななくてはならない。また、介護や高齢福祉サービスの担い手も不足していくため、公的サービスだけではなく、地域の中での担い手や支えあいの活動を育成していかなければならない、そういった社会情勢の変化もやってくるものと認識している。 本計画では、介護保険だけではなく、高齢福祉のサービスの廃止も含めた見直しを行いたいという話をさせていただいた。例えば、今後、移動支援や買い物弱者への対

	<p>策など新しい課題も次々と出てくる。今だけではなく、これから先の社会情勢を見据えながら、既存のサービスを見直していくと同時に、どのような新しいサービスが必要なのか、それをどういう制度で誰が担っていくのかということを計画を進めていく中で、適時検討していく必要があると考える。</p>
雨宮委員	<p>87ページの第1号被保険者負担相当額の23%の基準について伺いたい。</p>
事務局	<p>88ページの費用財源割合のグラフのとおり、左上の白い部分が第1号被保険者にご負担していただく23%の部分となる。この基準は、国が制度として定めているものである。</p>
岩崎委員	<p>第9期の保険料については、前回と比べ微増ということで非常に良いと考える。81ページの第8期の実績値をみると、毎年1.1億から1.5億くらいの増加だったが、令和5年から令和6年、以後同様に急にプラス3億の増となっているが、給付費が伸びる要因があるのか。</p>
事務局	<p>給付費の総額の推移だが、81ページに記載している計画値に、84ページに記載している総給付費、特定入所者介護サービス費等給付費、高額サービス費等給付費等を含めたもの総額を標準給付費見込額として計算をした。これまで本市の給付費は、毎年度約2億円程度の増で推移をしている。今後も、少なくとも2億円程度は増えていくものと捉えており、それに加え、報酬改定の増加分を令和6年度見込んでいる。報酬改定だけでも約6,000万から7,000万円程度、給付費の増に繋がるものと捉えている。今後の後期高齢者の伸びに伴い、介護認定者数も増えていくことも含め、約3億円程度全体の伸びとして給付の見込みを推計したところである。</p>
岩崎委員	<p>83ページで、介護老人保健施設と介護医療院の給付費の伸びは、報酬単価の関係で急に伸びたものか。</p>
事務局	<p>介護老人保健施設、介護医療院に伸びを加えているが、これはトレンドによる給付費や利用者数の伸びに加え、この計画を作るにあたり、国及び県から、いわゆる介護離職や介護施設・在宅医療等の追加的需要へ対応するため、サービス見込量に加えるようにとの助言によるものである。</p>
岩崎委員	<p>過去のトレンドと違うような、特別的な要素として伸ばしている部分は他にあるのか。</p>
事務局	<p>特別に伸ばしているという部分はないが、例えば、定期巡回の事業所を新たに1事業所見込む部分や利用が少ないサービス、もしくは本市の事業所のないサービス、明らかに定員数を超えている部分については、担当で修正を加えている。その他については、推計システムを使って計画値を出している。</p>
事務局	<p>(資料1「第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案の検討について」第2節保険料の算出の説明)</p>
相羽委員	<p>74ページの記載のとおり、介護老人福祉施設が一つ増え、令和8年度からは広域の特別養護老人ホームが4施設体制となる話を受け、83ページの計画値の人数のうち吉川市民が入所される割合は4、5割程の人数という理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>まず特別養護老人ホームを今回の計画に位置付けた後、どのような流れで新設に至るかについて説明させていただく。埼玉県で、令和6年度に特別養護老人ホームの公募が行われ、公募した業者の中から1事業者が決まる。その後、令和7年・8年の約2年間は、施設の建設期間と認識をしているため、令和8年度の末、もしくは令和9年度に入ってからオープンが想定される。そのため、第9期計画の見込みには、新</p>

	<p>設部分は含まれていない。</p> <p>なお、83ページの人数は吉川市の被保険者の方の利用人数（市内の3施設）に加えて、市外の特別養護老人ホームに入った方も含めた数値である。</p>
岡田委員	<p>保険料の算出の段階設定について。吉川市では13段階ということだが、近隣市町の動向、また高所得の方ほどの程度取られるか参考までに伺いたい。</p>
事務局	<p>今回、国の標準基準が13段階を基本とすることになったため、本市もそれに準じた設定とした。基本的に13段階より上に保険料の段階を増やしていく場合に、高所得者の方からより多くの保険料をいただくことによって、全体の保険料を下げるという意味合いがある。現時点の介護保険料で、平均と比較して高い保険料になっているところについては、この段階を多いところでは、18段階、20段階といったところまで増やし、より多くの高所得の方から多く保険料をいただくことにより、全体の保険料の抑制を図っている自治体もあると聞いている。</p> <p>(2) 地域包括支援センターの運営状況について 事務局から説明を。</p> <p>(議題2「地域包括支援センターの運営状況について」を説明。)</p>
峯委員	<p>評価は、まず誰が行うのか。また○が付いたものは、現状で体制が整っているという認識でよろしいか。</p>
事務局	<p>評価の部分は、国から示された指標を基に、その指標を満たしているかどうかで判断している。評価自体は担当課で評価をしており、満たしているから良いということではなくて、より充実させていく部分については、計画の中でも記載している。</p>
峯委員	<p>地域包括支援センター運営協議会は、この介護福祉推進協議会が兼ねるということとは、ここで評価をするということではないのか。</p>
事務局	<p>行政で年度に1回評価した結果を、この協議会で委員の皆さまにご覧をいただき、ご意見をお伺いしたいと考えているものである。</p>
小林部長	<p>一般的に、現状がどうなのかを把握し、改善すべきところは直す、適切に行われていたとしても、さらに良くするために改善を図っていく、これが通常の業務の中で行われていること、その中で現状はどうかを見るのが評価と考える。今回の評価は、基本的には国が示した基準に合わせ、満たしているかどうかをまず判断する。そういった意味で言うと、基準を満たしている又は満たしていないということと、地域包括支援センター自身のサービス自体を別に判断し、より高めていくことは少々意味合いが違う。ただ、これ自体がどうしてもその制度の名称として、この基準を使い評価をした中でご意見いただくため、ご指摘ように一般的に言われる評価と必ずしも、イコールではないかもしれない。少なくとも、今回の評価については報告のとおり形式でお示しするものである。</p> <p>ただ、それとは別に、地域包括支援センターのあり方、またその他の福祉サービスのあり方についても、それ自体を評価して意見をいただき、情報交換しながら高めていくということはまた別のものと認識していただきたい。</p>
峯委員	<p>地域包括支援センターの人員配置等は、現状の人数で十分賅っていると理解してよろしいか。</p>
小林部長	<p>地域包括支援センターの人員配置や高齢者数は、実際の数字を挙げているにすぎない。ただ先ほどご説明したとおり、だからこれが適切なのかということではなく、現状はこのとおりだが、今後さらに高齢者の人数が増えていくため、地域包括支援セン</p>

馬場委員	<p>ターの機能強化は必要だと考えている。</p> <p>個人情報の管理において、一部の地域包括支援センターにおいて管理簿を作成中であるということだが、令和4年の結果と同様で、1年経っても改善されていない。スピードの時代であり、個人情報の管理は大変厳しい時代だと思うので、もっとスピードを上げて改善をしていただきたい。</p>
事務局	<p>委員ご指摘のとおり、担当課でも地域包括支援センターへ個人情報の管理については、管理簿を作るように指導をしている。しかし、地域包括支援センターの業務が基本的に個人宅を訪問することが非常に多い業務であるため、もちろん個人情報の管理することは大変重要であると理解しているが、業務負担という部分で、どのような管理方法が業務負担をかけずに個人情報の管理を徹底できるかを模索しているため、改善が遅れている状況である。ただし、個人情報の管理徹底は重要なことであるため、1日でも早く対応を行っていく。</p>
相羽委員	<p>地域包括支援センターの業務は大変多岐に渡っており、現場が疲弊していると伺うこともある。また地域包括支援センターの職員が担当できず、居宅支援事業所のケアマネジャーに委託し、なんとか回しているということも聞かれる。</p> <p>一方で、ケアマネジャーが見つからず介護サービスにつながらないケースもあると聞き、越谷市や松伏町にある事業所に依頼して何とか繋がることもあると聞く。</p> <p>ケアマネジャー業界も大変な仕事であり、資格を持っていても辞めてしまう人もいる。環境整備については国で行っていただきたいものである。その中で、セルフマネジメントをもっと積極的に推進していただきたいと考える。介護保険システムは大変難しい制度であり、本人またはそのご家族が行うことは大変難しいことと思う。しかし、最初だけいろいろご指導いただき、軌道に乗れば、あとは月単位・年単位で同じ計画を作成し、自身のご親族がどのようなサービスを使っているのかチェックする、モニタリングぐらいのことはできると思う。セルフマネジメントをむしろ推進していくべきではないかと考える。</p>
事務局	<p>セルフマネジメントの相談は少なく、年に1件から2件といった状況である。相談される方は、ケアマネジャーの資格をお持ちの方、または看護師の資格をお持ちの方が身内である場合がほとんどである。そのような方には、セルフケアマネジメントのやり方についてお話しさせていただくが、通常、地域包括支援センターの職員や居宅支援事業所のケアマネジャーが業務として行っているものであるため、負担が大きいのが現状である。例えば、デイサービスの利用調整や事業所変更の手間、モニタリングといったことを踏まえると、業務としてではなく身内の方がそのようなことをやるというのは、かなりの負担がある。確かにケアマネジャーのなり手がいない、持ってもその業務に就いていただけない、一部報道でされているようにケアマネの受験者数自体が減少していることなど、大きな問題であると捉えているところである。</p> <p>セルフケアマネジメントは、担当でご説明させていただいた上で、それでもやっていただける方であれば、積極的に周知させていきたい。</p> <p>(その他意見なし)</p>
保科会長	<p>本日の議事については、以上で終了とする。</p> <p>3 その他</p>
事務局	<p>慎重にご審議いただき、ありがとうございます。計画の策定については、本日が最後の介護福祉協議会となる。</p> <p>介護保険料は条例改正が必要になるため、3月議会に上程し承認いただく。その後、市長に計画案を報告し決裁をいただき計画の策定となる。</p>

4 閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年2月21日

署名委員 自署

署名委員 自署